

市民生活部所管施設における使用料の見直しについて

1 概要

「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）による使用料等の改正に伴い、条例において「市長が別に定める」と規定している農畜産加工設備等使用料を改定するもの。

2 一覧

施設名	項目			現行料金	新料金 (改定額)	改定率
西神楽農業構造改善センター	農産加工設備使用料	ジュース類	製品 1 リットル につき	40円	50円 (+ 10円)	1.25倍
		農産加工品類	原料 1 キログラムにつき	70円	90円 (+ 20円)	1.29倍
東旭川農村環境改善センター	農産加工設備使用料	ジュース類	製品 1 リットル につき	40円	50円 (+ 10円)	1.25倍
		農産加工品類	原料 1 キログラムにつき	70円	90円 (+ 20円)	1.29倍
旭正農業構造改善センター	農畜産加工設備使用料	ジュース類	製品 1 リットル につき	40円	50円 (+ 10円)	1.25倍
		農産加工品類	原料 1 キログラムにつき	70円	90円 (+ 20円)	1.29倍
		畜産加工品類	原料 1 キログラムにつき	110円	160円 (+ 50円)	1.45倍
永山ふれあいセンター	農産加工設備使用料	ジュース類	製品 1 リットル につき	40円	50円 (+ 10円)	1.25倍
		農産加工品類	原料 1 キログラムにつき	70円	90円 (+ 20円)	1.29倍
東鷹栖農村活性化センター	農産加工設備使用料	ジュース類	製品 1 リットル につき	40円	50円 (+ 10円)	1.25倍
		農産加工品類	原料 1 キログラムにつき	70円	90円 (+ 20円)	1.29倍
		牛乳加工類	原料 1 リットル につき	150円	140円 (△ 10円)	0.93倍
	食品加工設備使用料	ジュース類	製品 1 リットル につき	45円	50円 (+ 5円)	1.11倍
		農産加工品類	原料 1 キログラムにつき	90円	90円 (+ 0円)	1.00倍
嵐山中央会館	農産加工設備使用料	ジュース類	製品 1 リットル につき	40円	50円 (+ 10円)	1.25倍
		農産加工品類	原料 1 キログラムにつき	70円	90円 (+ 20円)	1.29倍